

# 大阪国税局からのお知らせ

税務署における内部事務（申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送など）の効率化・高度化、納税者利便の向上等を目指し、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務を専担部署（業務センター）で集約処理する「大阪国税局業務センター室」（センター）を設置しています。（所在地や管轄税務署等については裏面を御覧ください。）

※ 本取組は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。  
つきましては、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

## センターへの申告書・申請書等の提出

皆様から御提出いただいた申告書・申請書等の処理は、原則、センターで行うこととなります。

○ 書面により申告書・申請書等を提出する場合は、**センターへ直接郵送**願います。（郵送による提出先となるセンターの所在地は、裏面の表のとおりです。）

※ 1 書面の申告書・申請書等の書類を、**センターへ直接持ち込むことはできません。**

※ 2 所轄税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出も可能ですが、センターへ転送後に処理することとなりますので、処理にお時間をいただく場合がございます。

○ 令和7年1月から、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**申告書等の控えに收受日付印の押なつを行っておりません。**

申告書等を書面で提出する際は、**申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）**していただきますよう、お願いします。

詳細はこちら ▶



○ 申告書・申請書等を提出する場合は、**便利な「e-Tax」の利用をご検討ください。**

※ e-Tax(データ)により提出する場合は、所轄税務署へ送信願います。

**e-Taxでの提出をご検討ください！**

## センターから納税者・税理士の皆様への問合せ

センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するため、電話や文書により問合せをさせていただきますことがあります。

※ **センターから送付する文書によって、行政指導の責任者が国税局長となる場合があります。**

## 従来どおり税務署で行うもの

### 納税証明書の交付

納税証明書を郵送で請求される場合は、封筒に「納税証明書交付請求書在中」と明記の上、所轄税務署へ送付をお願いします。

なお、便利なオンライン請求のご利用をお願いします。

### 面接による相談等の窓口対応

所轄税務署に相談日時を電話予約の上、来署をお願いします。

※ 国税に関する質問は、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」がご利用いただけます。

また、電話による税務相談は、国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）等をご利用の上、電話相談センターにお問合せください。

### 現金による国税の納付

自宅やオフィスから納付可能なキャッシュレス納付もご利用いただけますので、是非ご利用をお願いします。

## センターの所在地等

センター名称(現状)	郵送による提出先	郵便番号	対象署
<b>令和8年7月10日(金)以降の名称</b>			
大阪国税局業務センター <b>大阪国税局東淀川業務センター</b>	大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 東淀川税務署内	532-8548	大阪福島税務署・浪速税務署・西淀川税務署 東成税務署・東淀川税務署・北税務署・大淀税務署
大阪国税局業務センター大手前分室 <b>大阪国税局大手前業務センター</b>	大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館  ※ エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	540-8542 【大阪①エリア】  540-8543 【大阪②エリア】	西税務署・港税務署・住吉税務署・東住吉税務署 西成税務署・東税務署・南税務署  岸和田税務署・泉大津税務署・泉佐野税務署 富田林税務署
大阪国税局業務センター神戸分室 <b>大阪国税局神戸業務センター</b>	神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内	650-8540	灘税務署・兵庫税務署・長田税務署・須磨税務署 神戸税務署
大阪国税局業務センター阪神分室  <b>大阪国税局阪神業務センター</b>	尼崎市若王寺3丁目11番46号  ※ エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	661-8521 【京都エリア】  661-8522 【兵庫①エリア】  661-8523 【兵庫②エリア】  661-8524 【奈良エリア】  661-8525 【和歌山エリア】	福知山税務署・舞鶴税務署・宇治税務署・宮津税務署 園部税務署・峰山税務署  尼崎税務署・洲本税務署・芦屋税務署・伊丹税務署  相生税務署・豊岡税務署・加古川税務署・龍野税務署 西脇税務署・三木税務署・社税務署・和田山税務署 柏原税務署  奈良税務署・葛城税務署・桜井税務署・吉野税務署  和歌山税務署・海南税務署・御坊税務署・田辺税務署 新宮税務署・粉河税務署・湯浅税務署

## 税務署の内部事務のセンター化（行政指導等の一部の集約処理）

大阪国税局管内全署の行政指導（照会文書等の発送等）の一部を集約処理するセンターを下記の表のとおり設置しています。  
《センターの名称等》

センター名称	令和8年7月10日(金)以降の名称	担当事務
大阪国税局業務センター大阪福島分室	<b>大阪国税局阪神業務センター大阪福島コール担当</b>	・資料情報及び個人課税事務 ・資産課税事務
大阪国税局業務センター西淀川分室	<b>大阪国税局大手前業務センター西淀川コール担当</b>	・法人課税及び間接諸税事務
大阪国税局業務センター南分室	<b>大阪国税局東淀川業務センター南コール担当</b>	・資料情報及び個人課税事務
大阪国税局業務センター長田分室	<b>大阪国税局神戸業務センター長田コール担当</b>	・資料情報及び個人課税事務

## 税務署の内部事務のセンター化の拡大

令和8年7月10日以降、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署が拡大され、全署がセンター化となります。詳細は以下のとおりです。

センター名称	対象署
<b>大阪国税局東淀川業務センター</b>	天王寺税務署・生野税務署・阿倍野税務署
<b>大阪国税局大津業務センター【新設】</b>	大津税務署・彦根税務署・長浜税務署・近江八幡税務署・草津税務署・水口税務署・今津税務署
<b>大阪国税局城東業務センター【新設】</b>	旭税務署・城東税務署・枚方税務署・門真税務署・東大阪税務署
<b>大阪国税局大手前業務センター</b>	堺税務署・豊能税務署・吹田税務署・茨木税務署・八尾税務署
<b>大阪国税局阪神業務センター</b>	上京税務署・左京税務署・中京税務署・東山税務署・下京税務署・右京税務署・伏見税務署 姫路税務署・明石税務署・西宮税務署